

回覧

都市計画区域マスタープランの千葉県案の 概要の縦覧と公聴会の開催について！

千葉県では、人口減少や超高齢化等の社会情勢の変化に対応し、千葉県が定める都市計画の基本方針である「都市計画区域マスタープラン」の見直しを進めています。

これは、町で平成27年3月に策定した「一宮町都市計画マスタープラン」の上位計画となるもので、平成16年2月に作られてから10年が経過しています。このたび「都市計画区域マスタープラン」の変更案（千葉県案）がまとまりましたので、案の概要の縦覧を行うとともに、公述（公聴会で意見を述べること）の申出があった場合には、公聴会を開催し、意見をお聞きします。

■案の概要の縦覧

(1) 縦覧期間

7月3日（金） ～ 7月17日（金）

(2) 縦覧場所・時間

・事業課	午前8時30分 ～ 午後5時15分
・千葉県都市計画課	※県庁での縦覧時間については、お問合せください。

※土・日曜日を除く

■公聴会

(1) 日時

8月9日（日）午後2時30分 ～ 午後4時30分

※公述申出がない場合は中止

(2) 場所

中央公民館 大会議室

■公述申出書の提出方法

(1) 公述できる方

町内に住所のある個人、法人、土地所有者などの利害関係人

(2) 公述の申出

公述を希望される方は、意見（800字以内）と公述申出書（事業課に用意）を提出してください。

(3) 提出先

・持参する場合

一宮町役場2階 事業課都市環境グループ

・郵送の場合

〒299-4396

一宮町一宮2457番地

事業課都市環境グループ宛

【お問い合わせ】

○〒299-4396

一宮町一宮2457番地

一宮町役場 事業課 都市環境グループ

電話 0475(42)1430 Fax 0475(40)1075

E-mail toshi@town.ichinomiya.chiba.jp

○千葉県都市計画課 電話 043(223)3376